

論点 8 : 「実効的なモニタリング・フォローアップの 枠組み」についてのWGでの検討状況③



第 7 回 国際標準戦略部会 資料

令和 7 年 3 月 1 8 日

モニタリング・フォローアップWGの設置について

※第4回 国際標準戦略部会 資料2－3より抜粋

開催内容

我が国として国際標準に係る国家戦略を策定するにあたり、世界的な国際標準活動に関するモニタリング・情報収集の仕組みや、国際標準活動に適した進捗管理方法や指標、その評価方法についての検討を行う。

議論の対象

- (1) 世界における国際標準活動を適宜適切にモニタリングするためのスキーム
- (2) 我が国における官民の国際標準活動について適切にフォローアップするための方法や指標
- (3) (1)・(2)に付随する論点

メンバー

【学識経験者】

【座長】

渡部 俊也	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授（副学長）
市川 芳明	多摩大学 ルール形成戦略研究所 客員教授
立本 博文	筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授
原田 博司	京都大学大学院情報学研究科 教授
持丸 正明	産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 研究センター長

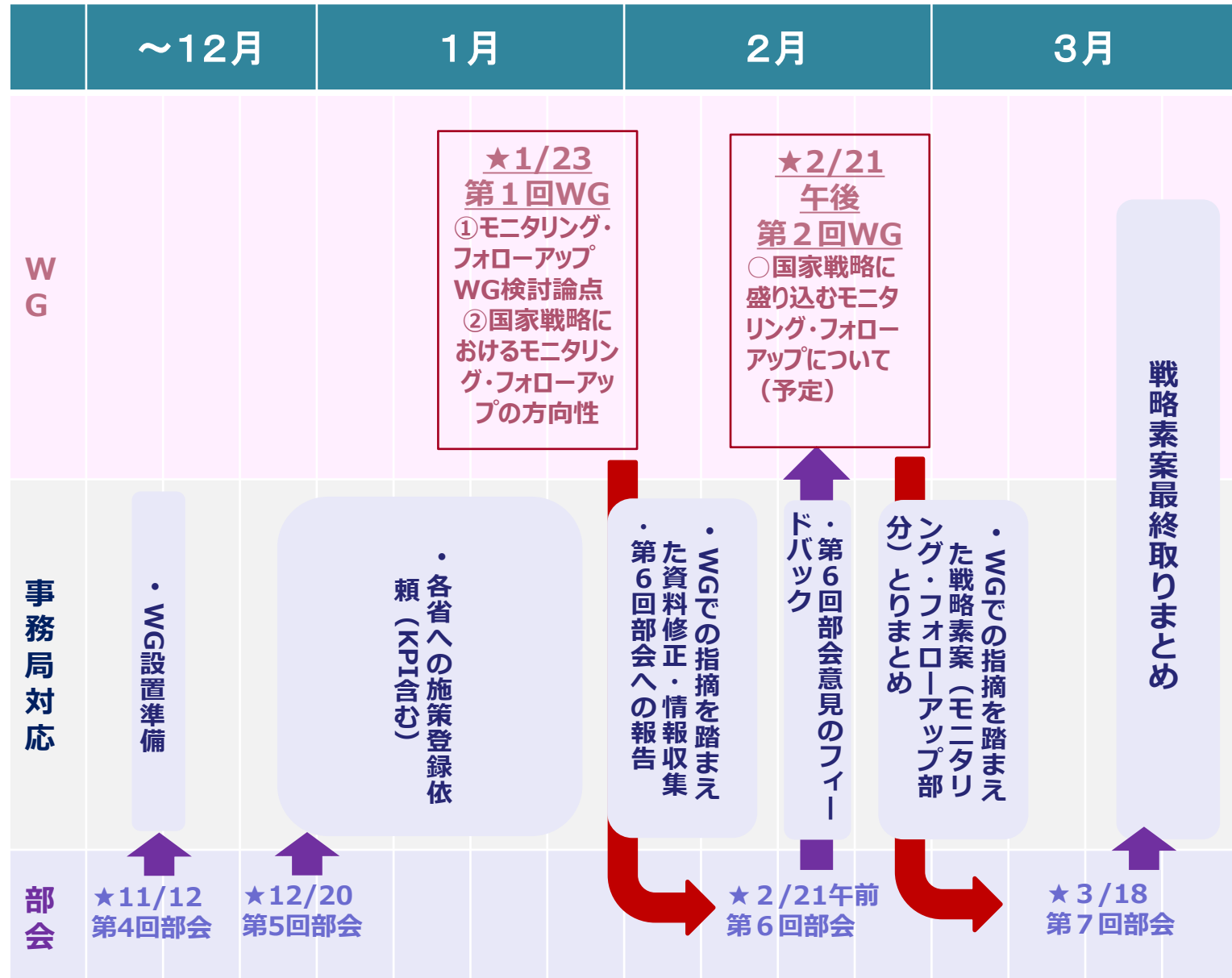
【産業界】

浅田 純男	一般財団法人 日本品質保証機構 理事
小川 尚子	一般社団法人 日本経済団体連合会 産業技術本部 本部長
中川 梓	一般財団法人 日本規格協会 上席執行役員 規格開発本部 副本部長
羽生田 慶介	株式会社オウルズコンサルティンググループ 代表取締役CEO

○各省庁オブザーバー

モニタリング・フォローアップWGのスケジュール・検討内容イメージ

※国家戦略策定：R7.6目途



第2回モニタリング・フォローアップWGにおける議論概要(1/2)

【モニタリングに関するご意見】

- 事務局案のモニタリングの具体化の方向性について大きな異論は無かった。その上で、モニタリングの実施方法、体制についてご意見をいただいた
 - ・ 標準化活動において他国の後追いを避けるためには、標準化の新規ニーズ・シーズの把握が重要であることを確認した。その上で、限られたリソースの中で我が国として伸ばすべき技術・産業を仮定的に設定し、自走可能な事業者の有無などを踏まえてモニタリング領域を選定すべき。新規ニーズ・シーズ把握については事務局案で想定する情報源だけでは不十分であり、より広く情報収集するための仕組み作りを検討する必要がある
 - ・ 新規ニーズ・シーズの情報収集の対象については政府事業や民間の取組だけでなく、スコープを広げ、学術研究や報道発表等の内容もソースとして含めるべき。また、より実効的な情報収集とするため、各省や国研にリソースが投入できる体制構築をすべき。加えて、情報収集の担当者は、標準化に対し能動的に行動できる人材を充てる必要がある
 - ・ 我が国における限られたリソースを有効に活用する観点では、重要領域における後続の規格策定に大きな影響があるコンセプト規格等の上位規格を優先すべき

【フォローアップに関するご意見】

- フォローアップに関して、官民連携の強化を図った上で、各々の事業で適切に標準化が推進されるよう検討すべきとのご意見をいただいた
 - ・ 標準化が成長に繋がるかどうかは事業により異なるため、各々の事業の経営合理性を担保する指標を立てるためにも官民連携での意見・情報交換が重要
 - ・ 既存の各省の関連する取組を把握した上でフォローアップを行い、追加的な負担をかけないようにすべき
- 現在の事務局案である、標準化により創出される市場規模等をフォローする指標の設定方法は引き続き検討すべきとご指摘いただいた
 - ・ 標準化により創出された市場規模や、回避された社会コスト等のアウトカム指標は、抽象度が高く、指標を作るのに労力がかかることが想定される。アカデミアや国研機関とも連携したうえで、日本発の標準が国内外の規制に引用された、あるいは産業界で採用された事例や、標準化のプロセスを追う指標も検討するべきではないか
 - ・ 領域のアウトカムは市場創出と社会実装と競争戦略であるが、標準化だけでこれらは目指せないため、コミットする指標はこれらでなくても良い可能性がある。フォローすべきはプロセス指標であり、定性的な指標でも良い
 - ・ フォローアップ情報の開示範囲は、開示によって他国との連携を創出できるメリットを考慮したうえで検討する必要がある
- PDCAの考え方は、標準化が一定進んでいる領域に関しては上手く機能するが、標準化がまだ浸透していない領域やニーズ・シーズ段階では、不確定要素が多い施策もあるため、PDCAではない考え方を検討するべきではないかとご指摘いただいた

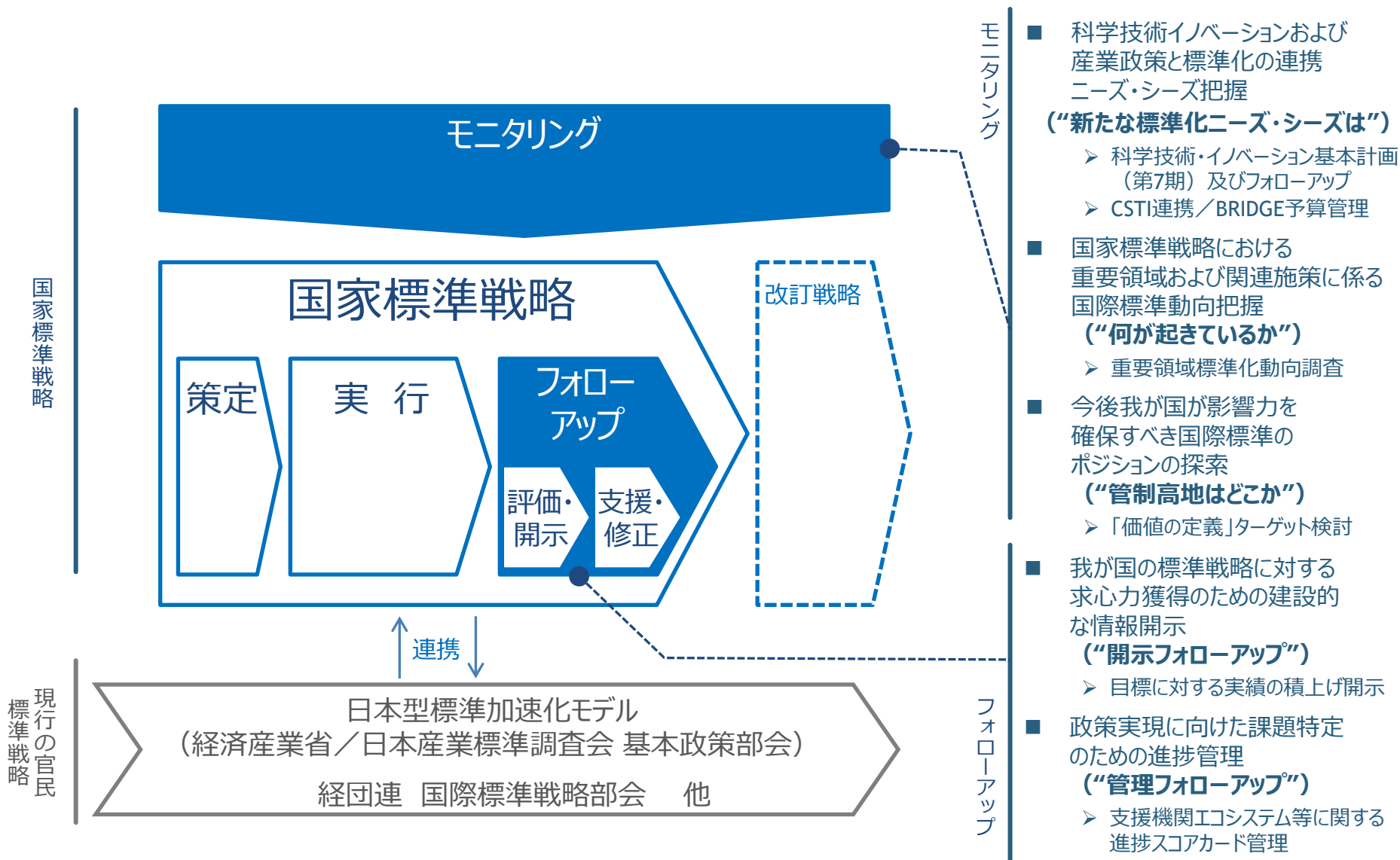
第2回モニタリング・フォローアップWGにおける議論概要(2/2)

【官民連携の場に関するご意見】

- 司令塔機能設置の重要性について賛同いただいた。一方で、司令塔機能の実装のための運用方法については引き続き検討すべきのご意見いただいた
 - ・ 司令塔機能の強化のためには、自律的に推進できる仕組みを構築すると良いだろう。具体的には、分野ごとに能動的に思考・行動できる専門家を割り当て、標準化を推進するための権限やリソースを与えることが考えられる
 - ・ 官民プラットフォームの一つの機能として、OJTの形式にて長期的に人材を育成する仕組みを整えるべきではないか。座学では、標準化の現場で活躍できる実践的な人材育成は難しい
 - ・ 情報連携の場に関しては、官民連携を密に行う必要から、ハイレベルフォーラムのみならず、インフォーマルな場も複数回設けるとよい
 - ・ 標準化がブロック経済の形成に使われようとする等、標準化の動向・展開が加速している。このような潮流の中では、官民連携を密に行い、産業界と一体的に動く必要がある。欧州のように、ハイレベルフォーラムだけではなくインフォーマルにも年に複数回行ったほうがよい
- インパクトが大きいと見込まれる複数領域にまたがる標準化を推進するためには、省庁横断体制がこれまで以上に重要となり、BRIDGE事業における省庁連携も含め、省庁横断体制を促していく仕組み作りを考える必要があるのご意見いただいた
 - ・ BRIDGE事業では省庁間の連携を図っているが、明確に担当各省を割り当てる形となっており、省庁横断的な事業では調整が難しく、うまく機能していない。日本政府の施策・事業が停滞する要因として省庁の縦割り体制が指摘されるが、BRIDGE事業も例外でなく、改善する仕組みを考える必要がある
- デジタルプラットフォームに関しては、リソースを有効活用するために生成AIや既存のデータベースの活用も必要だが、過去の政府主導のデジタルプラットフォーム関連の施策が上手くいかなかった経緯を踏まえて検討すべきのご指摘いただいた
 - ・ 限られたリソースでデジタルプラットフォームを構築・運用していくためには、経産省がリリースしたSTANDirectoryとの連携や、生成AIを活用すると良い。AIをより使い易くすべく、SMART規格について日本でも議論しても良いかもしれない
 - ・ 政府主導のデジタルプラットフォーム関連の施策が十分機能していないことを踏まえ、対応策を検討すべき。そのうえで、最終的に民間で引き継ぐか、引き続き政府で管理していくのかを見据え、長期的に計画を立てるべき

国家標準戦略におけるモニタリング・フォローアップの全体像

国家標準戦略の前提条件となる標準化動向の把握（モニタリング）と国家標準戦略の実行の後工程（フォローアップ）のメカニズムを設計する



国家標準戦略のモニタリング概要

機会探索・状況把握のための定期調査のモニタリング項目と、政策検討のための他国分析に分けて実施。
また、モニタリング結果については、基本的にはクローズドでの共有を想定

	調査対象（例示）	モニタリング目的	調査タイミング	想定情報源
i	標準化 新規ニーズ・ シーズ 把握 	■ 科学技術イノベーションおよび 産業政策と標準化の連携 ニーズ・シーズ把握 （“新たな標準化ニーズ・シーズは”）	定期 （半期調査 等）	➢ 科学技術・イノベーション基本計画及びフォローアップ ➢ CSTI連携（ヒアリング等） ➢ BRIDGE予算管理 ➢ 委託調査事業 ➢ 専門家ヒアリング（国内・海外）
ii	技術・産業 重要領域 モニタリング 	■ 国家標準戦略における重要 領域および関連施策に係る 国際標準動向把握 （“重要領域で何が起きているか”）	定期 （月次調査 等）	<一次情報> ➢ ISO/IEC/ITUサイト ➢ 各規格フォーラム情報 <二次情報> ➢ 業界団体 公開情報 <追加リサーチ> ➢ 既存の各省庁等の調査結果等を活用 ➢ 内閣府 知財事務局による補足リサーチ 実施
iii	新たな社会 価値の定義 機会探索 	■ 今後我が国が影響力を 確保すべき国際標準の ポジションの探索 （重要領域以外も含めた “管制高地はどこか”）	定期 （月次調査 等）	
iv	先進 各国/地域 ベンチマーク 	■ ルール競争としての競合分析 ■ 重要領域等における標準化協調分野の探索 ■ 我が国施策検討の参考	適 時	
v	連携 パートナー 分析 	■ 連携パートナーに内在する 課題の把握 （協力プログラム検討）	適 時	➢ 各国資料/ヒアリング （委託調査事業を想定）

反映・更新・連携

i ~ iii
と連携

国家標準戦略のモニタリング 実施イメージ

モニタリングの対象領域に応じて、情報ソースを特定し情報収集。モニタリング結果は国家標準戦略に反映

役割・機能

有識者
会合
(非公開)

- モニタリング対象や手法の精査、モニタリング結果の評価と戦略等への反映を議論

事務局

- モニタリング対象の情報収集、モニタリングWGへの報告を行う
- 事務局機能は内閣府知財事務局が担う想定
 - ・ 公開情報を活用しつつ、適宜調査事業を実施
 - ・ 知財事務局だけでは十分な調査が難しい場合、関係省庁や関係業界に対してヒアリング等の協力依頼

デジタル
P/F

- モニタリング情報のP/Fへの公開
- ユーザーからの情報共有機能

i 新規ニーズ・シーズ把握

ii 重要領域
モニタリング

iii 新たな
価値探索

モニタリング対象や
手法の精査

- ・ ii 重要領域、iii新たな社会価値の定義機会探索で対象とする領域や手法を議論

モニタリング結果は随時有識者や官民連携の場の参加者に共有⇒必要に応じて対策を講ずる

モニタリング結果の
戦略等への反映

- ・ 当年のモニタリングの成果を踏まえ、次年度以降のモニタリング方針を議論、新規ニーズ・シーズ等が重要領域に設定されることも想定

情報共有

政府事業からの
把握

政府事業からの
把握

...

- ・ BRIDGE、SIP対象となるような新たな標準化ニーズ・シーズ把握（適宜）
- ・ NEDOプロジェクトのうち一定金額規模以上の案件における標準化ニーズ・シーズの把握（適宜）

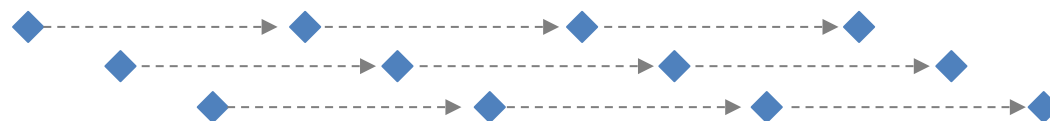
他国動向の定点観測を踏まえた標準化を検討すべき領域の把握

- ・ EUのstandardisation requests（新たに整合規格を策定する分野）の定点観測（月次）（日本として標準化のカウンターを行うべき領域の特定）

当年のモニタリング領域に関するテーマごとの情報収集・取りまとめ

- ・ 1テーマ、年に4回程度情報収集を行うイメージ（公開情報ベース）
- ・ 全テーマを月次で情報収集する方策もあり得るが、その場合は対象となるテーマ数を絞る必要あり

領域A
領域B
領域C
⋮



情報共有

インプット・アウトプットが一元的に行えるようなデータベースを活用した情報共有（専門家、担当省庁からの情報提供 等）

国家標準戦略フォローアップにおける指標レビュー（情報捕捉・開示）

各政策的趣旨に鑑み「開示フォローアップ」「管理フォローアップ」「定点観測」項目を設定

	情報捕捉・開示の目的	情報捕捉・開示メカニズム		
		スコープ	評価方法・対応主体	議論の場
開示フォローアップ 国家標準戦略に記載するフォローアップ （海外からも注視される前提）	我が国の標準戦略に対する 求心力獲得のための建設的な情報開示	国家標準戦略主要目標（定性） ➢ グローバルな課題解決のための標準化による我が国の貢献施策	毎年度の実績の積上げ列挙（定性・定量） ➢ 担当省庁による施策 ➢ 関連民間機関による実績	国際標準戦略部会や官民連携の場などの公開の場での発信を想定 ➢ 最終的には毎年度の知的財産推進計画に盛り込む
管理フォローアップ 政策推進メカニズムとしてのフォローアップ （国内での関連機関のみ共有する前提）	政策実現に向けた 課題特定のための進捗管理	重要領域以外の“横串”関連施策 ➢ 論点2～6の施策 ➢ 産学の行動変容、人材確保施策、外部専門機関の育成 等	毎年度の進捗スコアカード管理（定量・定性） ➢ 毎期のKPI毎の達成状況を段階評価	クローズドな場（WG等）での議論を想定 ➢ 発信すべき内容は部会等（公開）に回す
		重要領域（“縦串”）関連施策 ➢ 各重要領域における国際標準活動の進捗状況	毎年度、領域全体の定性的なフォローアップを実施しつつ定量化も検討 ➢ 国際標準の提案数 ➢ 議長／幹事国の引受数	横串施策についてはフォーマット（次スライド）に基づき各省庁が報告、重要領域は各省庁や各業界の協力を得つつ事務局で情報整理
定点観測 標準化活動の情勢把握のための定点観測			ISO／IEC／ITU別の実績カウント	

国家標準戦略フォローアップ 横串施策フォーマット案

「開示フォローアップ」「管理フォローアップ」のために、国家戦略上の横串施策の進捗を確認するためのフォーマット。本フォーマットをベースに各省庁で年次での更新を想定。本フォーマットで得られた情報を踏まえ、スコアカード上の評価を行うとともに、外に出すべきものは開示フォローアップの対象として発信

施策名	施策の分類	} 国家標準戦略の施策A～Oを選択
	具体的な施策名	} 実施する施策の具体的な名称を記載
担当省庁		} 担当省庁を記載（複数省庁が記載されることも想定）
関連団体		} 省庁以外に関連する団体（産業、アカデミア等）を記載
施策の概要	施策の内容	} 実施する施策の具体的な内容を記載
	施策が必要となる背景（課題等）	} なぜその施策を実施する必要があるのか（国内の状況・課題、海外の動向等）
施策の目指す成果	目指す成果（定性的に記述）	} 施策の実施により目指す成果（アウトカム）、アウトプット、具体的な成果物等を定性的に記述
	実施項目・KPI	} 成果創出に向けた具体的な実施項目とKPI（可能な限り定量）を設定
	当年度の実績 毎年更新	} 実施項目・KPIに対する実績を記載。そのほかの活動内容も報告しても良い
	翌年度の想定スケジュール 毎年更新	} 最低でも四半期単位で何を実施するか具体的なアクションを記載

施策ごとの管理シートを作成した後は、当年度の実績と翌年度の想定スケジュールを年度で更新していく想定

施策の評価フォーマットを踏まえたスコアカード案

横串施策については、フォーマットで得られた情報をベースにその進捗を評価する

令和6-7 国際標準戦略部会にて策定

令和7年度以降のWG等で議論

国家標準戦略 施策		令和7年度実績		令和8年度実績		令和9年度実績	
		実施項目・KPI	評価	実施項目	評価	実施項目	評価
A	経済界・学術界・金融界への働きかけ	例：国際標準に係る国家戦略パンフレットを作成、関係者への発信を図る ＜担当省庁：内閣府知的財産戦略推進事務局＞ KPI：令和7年度中にパンフレット作成・配布	仮：国家戦略パンフレットを作成、関係者への配布を実施	進捗している	令和8年度に記載		令和9年度に記載
G	公共調達における標準の活用	例：公共調達における標準認証を受けた物品・サービスの調達状況を把握し、更なる調達の促進を図る ＜担当省庁：内閣府知的財産戦略推進事務局＞ KPI：政府全体での認証を受けた物品・サービスの調達率	仮：政府全体で〇〇%の調達率	進捗している			
M	ASEAN各国等との連携強化等（国際標準の知見強化・共同プログラム推進等）	例：ASEAN等の各国と国際標準に係るフォーラムを開催 ＜担当省庁：内閣府知的財産戦略推進事務局＞ KPI：令和7年度以降フォーラムを毎年度実施	仮：シンガポール政府とのコンタクトを実施。フォーラム開催を議論中	進捗が不十分			

国家戦略モニタリング・フォローアップに係る官民連携の場の創設検討

国際標準に係るモニタリング・フォローアップは政府内だけでは不十分であり、官民で連携して対応するための場の設置を検討してはどうか

Plan
戦略策定

Do
モニタリング・実行支援

Check
フォローアップ

Action
対策実施

求められる機能

モニタリング共有とモニタリング結果を踏まえた対応

(組織横断施策コーディネート)

- 関係者間でのモニタリング結果の共有
- モニタリング結果を踏まえた随時の対応の検討

国家戦略の展開における進捗管理

- 国家戦略のフォローアップ
- 重要領域の取組状況のフォローアップ

“司令塔”機能

- 経済・産業・社会の情勢を踏まえた各案件の「Go / No-Go」への意見
- 重要領域分野の標準化戦略に対するアドバイザ機能

国際標準に係る官民連携強化の場

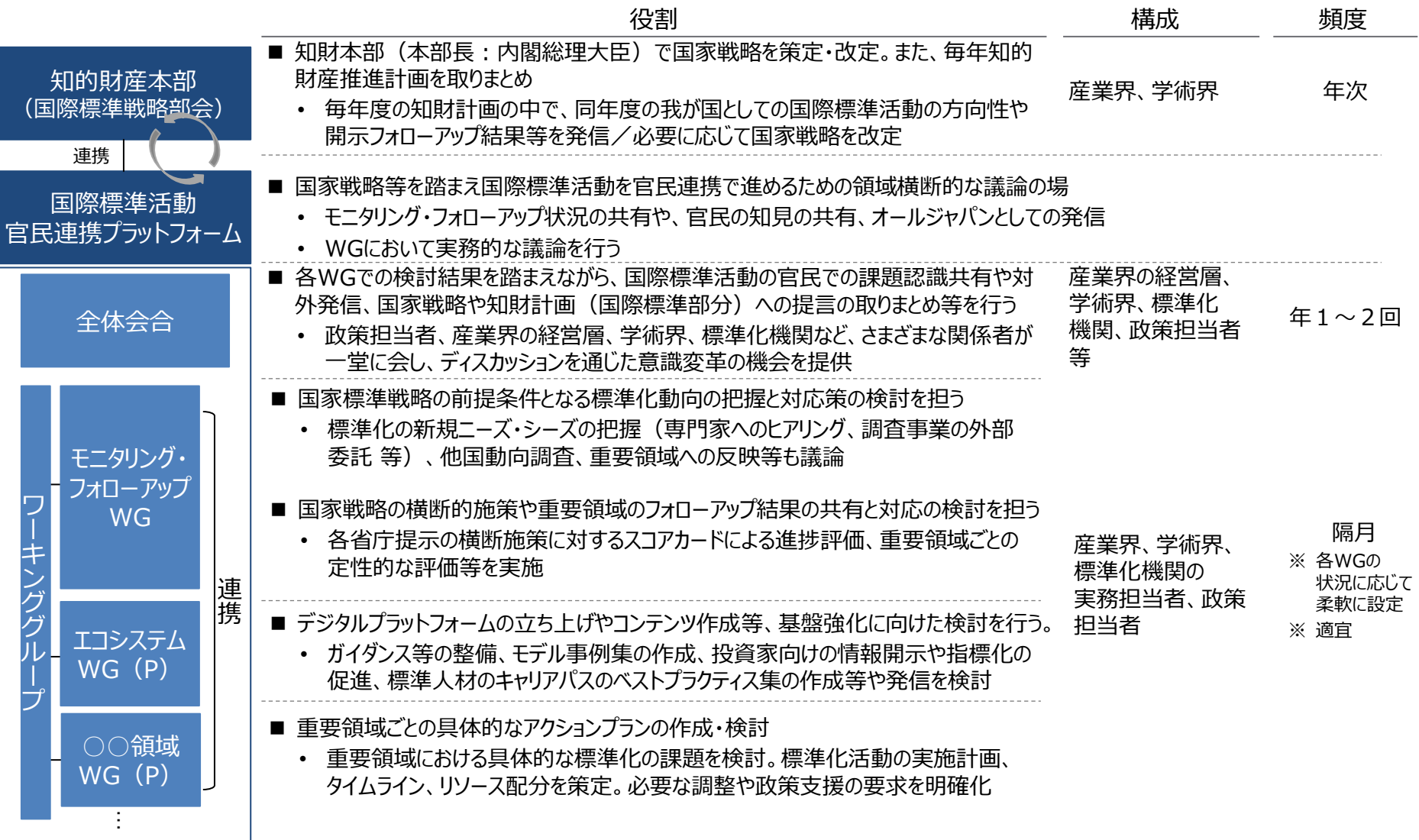
(イメージ)

- 目的：国際標準活動のモニタリング・国家戦略のフォローアップ（進捗管理、推進施策の検討）
 - 形式：対面会議開催
 - 構成：国際標準戦略部会委員に加え、経済団体、標準支援機関、国研機関、学会、大学、金融界、自治体、各省庁等
 - 運営：内閣府 知財事務局が事務局管理
 - 当面想定される主な役割：
 - ・ モニタリング結果の共有（重要領域における国際標準動向把握／今後我が国が影響力を確保すべき国際標準のポジション探索）とその対応の検討（官民の取組強化、人材供給等）
 - ・ 国家戦略における横断的施策や重要領域のフォローアップ結果の共有とその後の対応の検討 等
- ※合わせて、情報共有基盤としてのデジタルプラットフォームを設置することも考えられる。

想定される官民連携の場

官民プラットフォームのアーリーステージ案

まずはモニタリング・フォローアップを中心に、知見共有や意識改革、对外発信の場としてスタートし、司令塔機能の強化を図っていったらどうか



デジタルプラットフォームの主な機能（イメージ）

国際標準化促進のための情報共有基盤としてのデジタルプラットフォームを構築。機能によってアクセス可能な範囲を調整し、モニタリング・フォローアップの補完も可能な場とする

目的			
		■ 我が国の国際標準化に係るエコシステム強化、産学官の取組み促進に資する情報共有基盤としてのデジタルプラットフォームを構築する	
		機能概要（案）	公開範囲（案）
主な機能	標準データベース	■ ISO、IEC等国际標準に加え、JIS、欧州各国標準、米国フォーラム標準等の主要国の標準がデータベース化 ■ セクター、ISCコード、標準のテーマなどでも検索可能 ・ テーマは重要領域等の分類と一定アラインさせる可能性 ■ 標準が引用されている法令や公共調達の検索機能 ・ 標準の概要ページでの関連法令や公共調達での引用実績等を掲載	・ 一般公開
	専門家DB・参加者リスト	■ 標準化人材のマッチング機能 ■ 専門家を探しているプロジェクトの内容、求めるスキル、期間、課題等を入力し、条件に合った専門家の紹介を受ける機能を搭載	・ IDを保有するユーザー（所属組織等が確認できるユーザーであれば登録可能）
	人材育成	■ 知見の共有機能としてのオンライントレーニング（定型化できないノウハウや知見はインフェイスのプラットフォームで共有） ■ 海外標準化機関のオンライントレーニング・ウェビナーへのリンクの転載	・ IDを保有するユーザー（所属組織等が確認できるユーザーであれば登録可能）
	モニタリング	■ モニタリングで収集した情報をプラットフォーム上で公開 ・ モニタリングした情報はデジタルプラットフォーム上の該当ページにアップロードする形で共有（アップロード）。タイミングは都度（月次～四半期等） ■ 専門家、担当省庁からの情報共有機能の搭載	・ 省庁担当者 ・ クローズドなリストに登録されているユーザー（官民プラットフォームに参加する組織に所属するユーザー）
	フォローアップ	■ 「開示フォローアップ」「管理フォローアップ（論点2-6）」の対象とする施策の進捗を確認できる項目を入力。年次での提出を想定 ■ 管理フォローアップについてはスコアカード評価結果もデジタルプラットフォーム上で閲覧可能にすることも一案	・ 省庁担当者